



# 短期間の開講者ガイド

教育活動の一環として Continuing Education Recognition Points(CERPs)が必要な人たちへ

国際機関として、IBLCE は英語を用いています。

## 目次

IBLCE®とは? .....	3
問い合わせ .....	3
はじめに.....	3
開講者に求められるもの .....	4
開講者が開く専門的教育機関 .....	5
募集要項.....	5
監査要項.....	5
よくある質問.....	6

## IBLCE®とは?

IBLCE®International Board of Lactation Consultant Examiners® (ラクテーション・コンサルタント資格試験国際評議会) は、国際認定ラクテーション・コンサルタント (IBCLC®、International Board Certified Lactation Consultant®) の資格を協議し授与する独立した国際認証機関です。

## 問い合わせ

International Board of Lactation Consultant Examiners (IBLCE)

6402 Arlington Blvd, Suite 350

Falls Church, Virginia 22042

USA

[www.iblce.org](http://www.iblce.org)

IBLCE はオーストリア、オーストラリア、アメリカにオフィスがあります。IBLCE に連絡を取りたい場合は次のメールアドレスにお問い合わせをお願いします。

北アメリカ、南アメリカ、イスラエル : [cerps@iblce.org](mailto:cerps@iblce.org)

ヨーロッパ、中東 (イスラエルを除く) 、北アフリカ : [recert@iblce-europe.org](mailto:recert@iblce-europe.org)

アジア、オーストラリア、北アフリカを除くアフリカ : [cerps@iblce.edu.au](mailto:cerps@iblce.edu.au)

日本の担当は Masumi Imura です。 : [japan@iblce.edu.au](mailto:japan@iblce.edu.au)

日本の CERP 申請は、[japancerps@iblce.edu.au](mailto:japancerps@iblce.edu.au)

## はじめに

IBCLCs は IBLCE が評価の基準としてみなす継続教育単位 (Continuing Education Recognition Points、CERPs) を獲得し、継続的に勉強をすることで、認定を更新することができる。最新の試験を受けてから 5 年後までに、IBCLC は CERPs 認定を受けた 75 時間分の継続教育単位の受講を完了することで資格が更新されます。

CERPs は個人や団体によって開催されるセミナーやカンファレンス、ワークショップ、独立した授業、通信教育または他の手段を通して得ることが出来る。CERPs が与えられる教育プログラムは [IBLCE 試験要項](#) に沿った内容でなければならない。

CERP は IBLCE によって割り当てられている継続教育単位で、1 単位 60 分で構成されており業務にあたる IBCLCs のニーズを満たす専門的な教育プログラムである。CERP の単位は 3 つのタイプの教育プログラムにより与えられる。

- L-CERPs という主に母乳や授乳に関する教育プログラム
- E-CERPs という主に倫理的な面に関する教育プログラム
- R-CERPs というラクテーションコンサルタントになんらかの関係がある教育プログラム

個人、独立した教育者、病院、学校機関、専門機関が **CERPs** を認定してもらえる講義の開講者となっている。彼らは **IBLCE** に彼らの教育活動が **CERPs** を認定する講義であることを検討してもらうために必要書類を提出する。そうしないと、彼らの活動が **CERPs** の認定を伴うものと認めてもらえないからである。**IBLCE** は開講者によって開かれる教育活動を **CERPs** の認定を伴うものとみなすことのできる唯一の機関である。

### 開講者に求められるもの

授業開講者が **CERP** 認定を受けるためには、各講義が以下の内容を満たしている必要がある。開講者は、講義開催前に **IBLCE** の **CERPs** 申請を行うことが好ましいが、過去に開催された講義についてさかのぼって申請することも可能です。開講者は、**CERP** 申請を行っている講義が **IBCLC** に必要な継続教育と関連のある内容となるように気をつけてください。提出された講義内容が、**IBCLC** の継続教育にそぐわないと判断され、認定されない場合でも、申請料金の返金は致しません。

**CERP** を認定する講義を開講するには、開講者は次の要項を満たさなければならない。

1. **STP** の開講申請書を埋め、必要な料金の支払いをする
2. **IBLCE Minimising Commercial Influence on Education Policy** に従う
3. 開講者は **IBLCE Minimising Commercial Influence on Education Policy** によって定義されるように会社や商業的関心の高いものではない。
4. その教育活動は、専門的知識を身につけるけるものでなければならない。
  - a. 開講者は、**CERP** 申請を行っている講義が **IBCLC** に必要な継続教育と関連のある内容となるように気をつけてください。提出された講義内容が、**IBCLC** の継続教育にそぐわないと判断され、認定されない場合でも、申請料金の返金は致しません。
5. 開講者はいくつかの **CERP** が認定されたかわかる証明書を **IBCLC** に与える必要がある。
  - a. **IBCLCs** でない参加者のためにも、開講者は **IBLCE** 試験要項に記されている教科をどの程度何時間修了したのかを示す証明書を与えなければならない。
6. 全ての講義の開講者や講師は利益相反開示用紙を記入しなければならない。彼らが提示する情報の客観性を損なう可能性のあるものは事前に告知しておかななければならない。そういったもの全ては **IBLCE Minimising Commercial Influence on Education Policy** の枠組みに沿って参加者に伝えられなければならない。
7. 開講者は **IBLCE** によって定められた報告義務に従わなければならない。期限の間は **IBLCE** が指揮する監査に協力しなければならない。
8. 印刷物かインターネット上で開催案内の資料を **CERPs** 認定の通知前に完成しているなら、開講者はこれらの資料のコピーを **CERPs** の申込書類と共に送らなければならない。
  - a. **CERPs** 認定前の開催案内では、**CERPs** 申請をしていることを示すことはできるが、どれだけの **CERPs** が与えられるかを記載してはいけません。
9. 印刷物かインターネット上で開催案内の資料を **CERPs** 認定後に作成する場合は、開講者は **CERPs** 認定の講義開講後 30 日以内に完成した資料のコピーを **IBLCE** に提出しなければならない。
  - a. **CERPs** 認定後に完成した資料は、その講義でどれだけの **CERPs** を得ることができるのかを示すことができる。
10. 書式や形式に関わらず、**IBLCE** の同意なしに開講者は **IBLCE** のロゴを発行物や資料上に載せてはいけない。
11. **IBLCE** の規定に応じられない開講者は **IBLCE** から通知を行う。そのような通知は過程や手順に関する有益な情報を与えるものであり、開講者は協力が求められる。もし 2 回目の通

知が来たら、開講者は修正処置を行ったことを立証する必要がある。3回目の通知が来たら、開講者の資格が停止、もしくは剥奪される。

## 開講者が開く専門的教育機関

開講者はIBCLCsの希望に応えるため2時間やそれ以下の時間で自分自身の専門的知識を伝える小さく、非公式なグループとしてきちんと行動しなければならない。

これらのグループは特別とみなされており、上記の要項をすべて満たしておかなければならない。

さらに、そのようなグループはIBLCEと連絡を取る責任のある人を擁している必要がある。IBLCEは学びの適切評価や報告義務のためにその人をサポートする人員を派遣する。IBLCEはIBLCEスタッフ主導のもと、12か月にわたって開講者の講義に対してCERPsの単位数を割り当てる。

## 募集要項

申請の際、開講申請パック(The STP Application Packet)内の全ての情報が求められ、日本担当の井村真澄宛て([japancerps@iblce.edu.au](mailto:japancerps@iblce.edu.au))に提出しなければならない。なにか記入漏れがあった場合は不完全とみなされる。開講者によって与えられるCERPs認定は12か月間有効である。

開講申請パック(The STP Application Packet)はIBLCEのサイト上(<http://iblce.org/flags/japanese/>)にある。

全ての教育活動の形式は下記の情報提出する必要がある。

- 開講者申請用紙すべて記入し、署名と日付をいれる。
- STPプログラム申請書の記入もしくは、すべての講義内容の要約が記載されたもの
- プログラムの印刷物かインターネットサイトの開催案内のコピー
- 全て記入済みの支払い用紙

## 監査要項

監査は開講日の前後に行われる。IBLCEのスタッフが開講者に知らせて、開講者は期日までに必要書類を用意するように求められる。もし監査の要望に応えられないとき、開催前であればCERPsの認定は否認され、申請料は請求される。開催後の場合は、CERPsの認定は取り消され、申請料は請求される。またCERPsが取り消しになることを全ての参加者に伝えなければならない。何度も監査の要望に応えられない状況が続くと、開講者としての資格を一時停止、もしくは剥奪する場合もある。

監査に求められる書類は次の条件を満たさなければならない:

- それぞれの講義の講師、開講者の履歴書
- 受講者名簿
- 講座に対する感想や評価のコピー
- 各講師や開講者の情報開示を記したもの

注意：開講者はプログラムの記録物を開催日から最低6年間保管する必要があります。

## よくある質問

Q,申請にはどれくらい時間がかかりますか？

A,通常、申込の審査は約2週間かかります。しかし、もし申込用紙が不完全で更なる情報が必要の場合、審査完了まで更なる時間が必要になります。

Q,講義終了後でもCERPs申請をすることができますか？

A,はい。しかし、開講者はIBLCEから講義がCERPsを認定されたという通知が来るまではCERPsの認定を示す証明書を与えることはできません。

Q,印刷物かインターネット上の案内をまとめる前に開講の申込書を送るべきですか？

A,はい。しかし、CERPsの認定をする最終通知の前に作成されたいかなる資料もあなたが求めたCERPs数を表記してはいけません。案内はCERPs申請中であることは表記できますが、何単位のCERPsが認定されるかについては表記できません。開講から30日以内にCERPsを認定してもらうための最終的な資料を提出しなければならない。

Q,どのようにして同じ講義を運営していくのか？

A,CERPsの認定が認められている場合12か月の間、同じ講義を何度行っても問題はなく、同じ講義をすることの追加料金もかかりません。従って、再申請はそれほど時間がかからない。しかし、何か講義に変化があった場合や最初のCERPs認定から12か月以上経過すると、新しい申請書を申請しなければならないし、費用もかかる。開講者はそれぞれの講義がいつ申請したかを記録に残し、監査に選ばれた場合はIBLCEが求める必要書類を提出しなければならない。

Q,講義の開催案内にCERPs数を記載できますか？

A,印刷物かインターネット上の開催案内は、CERPs認定が完了するまでどの種類のCERPsが何単位あるのか公にしてはいけません。CERPs認定の最終通知がない場合の講義に関する案内には以下の文章を記載してください。

継続教育単位(CERP)は、IBLCE® International Board of Lactation Consultant Examiners® (ラクテーション・コンサルタント資格試験国際評議会)に申請しています。

Q,開講者は受講票をIBCLCではない人々に送る必要はありますか？

A,はい。CERPsを認定する講義を開講する方は、IBCLCsかどうかに関わらず、全ての参加者に受講票を送る必要がある。必要なら、開催者は全ての参加者に同じ受講票を使ってもよい。

Q,受講表作成にルールはありますか？

A,受講票は次の情報が記入されている必要がある。

- ・ 講義を提供する団体名
  - ・ CERP認定番号
  - ・ 講義のタイトルと開催日
  - ・ 参加者名
- ・ IBCLCsには、どのカテゴリー{L(lactation),E(ethics),R(related)}のCERPsが何単位ある

か

- ・ IBCLCsではない人には、IBLCE試験要項上の教育時間にどれくらい充てられるのか
  - ・ 講義の開講者のサイン、もしくは受講票に名前をプリントしておくこと
- もし必要なら、今ほかの団体から認定されている継続教育単位(CERPs)の情報も含むこともある。

CERPs認定書はどのようなものですか？

サンプル

**BESTFED HOSPITAL**  
**Newtown**  
*Helping Teen Mothers Breastfeed*  
12 December 2014

(名前)

(IBLCEにより2.25L CERPsが認定されました。)  
(IBLCE試験要項上のトピックを2.25時間学びました。)  
(IBLCE CERPs 認定番号 : Cxxxxx)

Signed: \_\_\_\_\_  
Mary Jones, RN, RM, IBCLC

サンプル

**REGIONAL BREASTFEEDING TASK FORCE**  
**Melbourne, Australia**  
**Breastfeeding and Beyond**  
**June 10 – 11, 20\_\_**

(参加者名 : \_\_\_\_\_)

June 10

7:00 – 8:30 PM	Keynote: Promoting Breastfeeding in the 21 <sup>st</sup> century	(1.5 L CERP)
8:30 – 9:30 AM	Plenary: The Politics of Breastfeeding	1.0 (L)
10:00 – 11:30 AM	Breakout Sessions (circle one)	1.5 (L)
	A. Community Coalition Building	
	B. High School Outreach	
12:45 – 1:30 PM	Lunch Presentation: The Costs of Not Breastfeeding	0.75 (L)
2:00 – 3:30 PM	Breakouts Sessions (circle one)	1.5 (L)
	C. Public Health Implications	
	D. Health Care Providers	

6.75 L CERPs recognised by IBLCE  
6.75 instruction hours in topics on the IBLCE Exam Blueprint  
IBLCE CERPs Recognition Number: STP Number xxxx

Signed: \_\_\_\_\_  
Mary Jones, RN, RM, IBCLC

Q,IBLCE のスピーカーは彼らの仕事に対して CERP はもらえるのですか？

A,はい。CERPSsを認定する際、IBCLCsのスピーカーにはCERPsの認定を申請する際に同様にCERPsを求めることができる。スピーカーは初めてのプレゼンテーションの際は通常の2倍のCERPsを取得することができる。たとえば、1.5L CERPsを取得できるプレゼンテーションだと、スピーカーは3L CERPsを取得することができる。同じトピックでプレゼンテーションをしてもCERPsは与えられない。スピーカーの責任で、再認定書類にプレゼンテーションで得たCERP数を記入してください。

Q,いつ認定は与えられるのですか？

A,出席の正確な記録を残すために開講者は講義の終わりか、もしくは講義終了後認定証を与えるべきである。遅刻をした者や早退をした者の認定証に示されるCERPsの数は修正する必要がある。

Q,CERPsが認定された講座の一部分しか参加していなくても開講者は認定証を保証しますか？

A,開講者の裁量によっては、CERPsが保証されることもあるでしょう。

Q,開講者はIBLCEによって参加者の名前を聞かれることはありますか？

A,通常そのようなことはありません。しかし、開講者は参加者の名前を保存しておくことが望まれます。もし講義が監査の対象に選ばれた場合、開講者は出席者名簿のコピーをIBLCEのオフィスに提出しなければならない。出席者名簿はタイプされたものなど読みやすいものをプリントしておく必要がある。これらの資料は開催後6年間保管してください。

Q,出席に対して質問がある場合や出席証明書を紛失した場合、誰が責任を持って対処するのがよいのでしょうか？

A,開講者は参加者の出席に対する質問や、どれだけのCERPsを取得したかを知りたい、証明書を紛失してしまった場合など責任を持って対応する義務があります。IBLCEのオフィスに問い合わせをする参加者は、講義を開講した団体にその件を一任するでしょう。いずれにせよ、その件を調べることや紛失した認定証を再発行することなどは開講者の裁量次第です。

IBLCEはCERPsをどれだけ獲得したかなどの記録はつけておりません。それは講義に参加した個人の責任です。参加者の出席に関する調査の責任はIBLCEではなく開講者にあります。

Q,我々が目を通すことができる講義の中身に関する要項はありますか？

A,このガイドに記入されています。講義を開講する方皆様がそれぞれのセッションの概要を守る必要があります。これらの概要は規定によって決められている。

Q,我々の講義は主に試験受験者を対象とした講義になっています。CERPsは認定されますか？

A,CERPsが認定される講義はIBCLCに関する専門的教育である必要があります、開講者が開催する講義はIBCLCsのためのものでなければなりません。IBLCEの試験の受験生はCERPsを取得する必要はないので、もしあなたが受験生向けの講義を開講するならthe Lactation Education Accreditation and Approval Review Committee (LEAARC), [www.leaarc.org](http://www.leaarc.org) の承認を求めるほうがよいだろう。



Q,IBLCEに出席表のサンプルはありますか？

A,出席表のデザインは自由ですが、こちらがサンプルになっています。

(CERPs 受講出席表)		
(プログラム名):	(日付):	
(講師名):	(場所):	
(何時限目):		
(参加者名)	(IBCLC か否か)	(CERPs 獲得数)
1		
2		
3		

Q,講師はアンケートなどを用いて感想、評価を得るべきですか？

A,講義の評価は必ず得てください。講師はCERPsを認定されるためにアンケートなどの提出は求められませんが、感想や評価を集めまとめておき、管理しておくのをおすすめします。監査などが入る際に、アンケートのコピーや評価のまとめを求められるかもしれません。

Q,CERPs はインターネット講義でも取得することができますか？

A,はい。通常の講義とインターネット講義の唯一の違いはテスト、もしくはクイズがあるということです。参加者はテストやクイズを仕上げた時点で、講師から CERPs の認定を受けることができます。

Q,講師は履歴書が必要ですか？

A,講師の履歴書は必要ありません。しかし、監査の際開講者はすべての講師の履歴書のコピーを提出する必要があります。

Q,開講者は講師に利益相反が存在するかどうか確認する必要がありますか？

A,はい。すべての講師に利益相反があるかどうかや彼らのプレゼンテーションに関して実際に、内在的に競合する利益を持っているかどうかを尋ねるのは開講者側の責任である。すべての講師は申告用紙を用意し、開講者に提出する必要がある。フォームは申請パックの中にあります。IBLCEは他の団体からの開示説明書は受け付けません。

Q,どのようにして講師の関係や利益相反を伝えるのですか？

A, Minimising Commercial Influence on Education Policy により多くの情報があります。講師が提携や利害の対立は何もないと公表する際は、会議資料に表明をプリントする必要はない。

このような文を作ることもできる。「スミスさんは誰とも提携していませんし、彼女のプレゼンテーションによって何か支持をうける物があるというわけでもありません。」

講師が提携や利害の対立を公表する際は、このような文を作る必要がある。

「スミスさんは母乳育児の女性によって使われている医療器具の製造会、**Lactation Products** の代表者です。」

「ジョーンズさんの早産児の成長に関する研究は **Human Milk Fortifiers** から補助金をもらい行いました。」

**Q**,開講者はどれくらい記録を残しておかなければいけないのですか？

**A**,講義最終日から6年間、開講者は全ての申込用紙、出席簿や記録、講師の利益相反開示、講師の履歴書、アンケートなどの評価書類、その他講義に関連のある書類のコピーを保管しておく必要がある。

**Q**,開講者が**IBLCE**の規定に依じられない場合や監査のために必要な情報書類を送れない場合どうなりますか？

**A**,規定に依じられない開講者は**IBLCE**スタッフによって通知をします。そのような通知は過程や手順に関する有益な情報を与えるものであり、開講者は協力が求められる。2回目の通知を受けた場合は、開講者は修正処置を行ったことを立証する必要があるだろう。3回目の通知を受けると開講者としての資格を一時停止もしくは剥奪される場合もあります。

注意事項：

IBLCEは違反による認定を受けたことがある人や認定を保留中の人が開講する授業におけるCERPsを認めていません。

申請書

開講に関する願書一式(必要事項や決済情報など)は**IBLCE**のウェブサイト

<http://iblce.org/flags/japanese/>で確認できます。